

令和6年度 環境経営レポート



株式会社 広岡組

目次

- 1, 組織概要及び対象範囲期間
- 2, 産業廃棄物処理業概要
- 3, SDGs 宣言
- 4, 環境経営方針
- 5, 実施体制
- 6, 環境経営目標・計画・評価結果
 - 6-1 主な環境負荷の一覧及び目標との比較
 - 6-2 環境経営計画
 - 6-3 環境経営目標の実施結果
 - 6-4 環境活動の評価
 - 6-5 次年度の中期環境経営目標と重点的取り組み
- 7, 環境関連法規等の遵守状況の確認及評価
並びに違反、訴訟の有無
- 8, 代表者による全体の評価と見直し・指示
- 9, その他活動内容

1. 組織概要及び対象範囲期間

【名称及び代表者名】

株式会社 広岡組
代表取締役 星 寿志

【所在地】

本社	〒023-0401	岩手県奥州市胆沢南都田字下広岡 323-1
リサイクルプラント	〒023-0403	岩手県奥州市胆沢若柳字上萩森 32-1
自動車整備工場	〒023-0401	岩手県奥州市胆沢南都田字濁川 33-4

【環境管理者及び担当者】

環境管理責任者	岩渕 達也
担当者	事務 佐藤 優依
連絡先	TEL:0197-46-5151 / FAX:0197-46-5154 E-mail:yui-sato@hirooka-k.co.jp

【対象範囲】

全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

【対象期間】

令和 6 (2024) 年 8 月 ~ 令和 7 (2025) 年 9 月

【発行日】

令和 7 年 9 月 1 日

【事業内容】

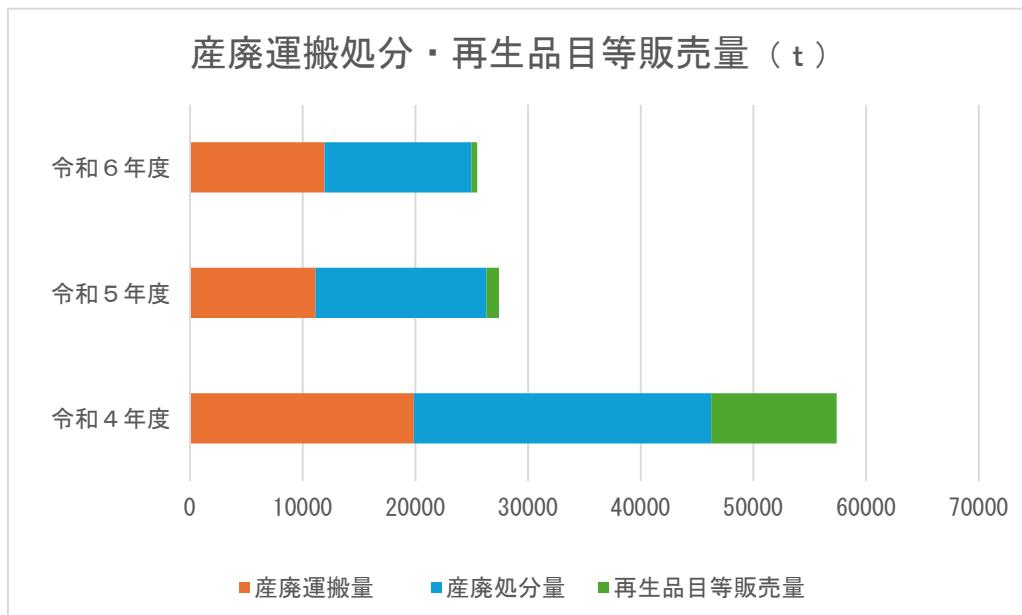
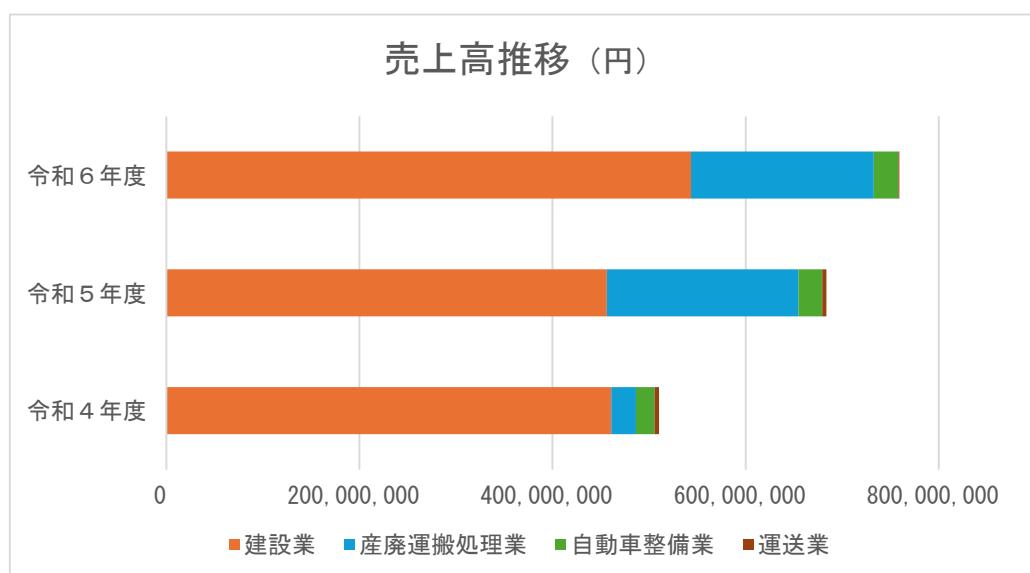
- ・一般建設業
岩手県知事 (般-28) 第 6456 号
許可業種：土木工事一式、建築工事一式、とび・土工・コンクリート工事、
石工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事
- ・産業廃棄物処理業 (概要別紙)
- ・一般貨物自動車運送業
- ・自動車整備事業

【事業規模】

- | | |
|--------|---|
| ・設立年月日 | 1980 年 (昭和 55 年) 7 月 24 日 |
| ・資本金 | 1,200 万円 |
| ・従業員数 | 38 人 |
| ・敷地面積 | 本社 6,080.00 m ²
リサイクルプラント 18,090.00 m ²
自動車整備工場 3,505.00 m ² |

【沿革】

昭和 49 年	創業
昭和 55 年 7 月	有限会社 広岡組 設立
平成 4 年 12 月	産業廃棄物収取運搬業 許可
平成 6 年 7 月	産業廃棄物処分業 許可
平成 6 年 11 月	株式会社 広岡組 改組
平成 16 年 5 月	自動車整備工場 設置
平成 19 年 6 月	本社新社屋新築及び移転
平成 26 年 4 月	代表取締役 星 壽二 就任
平成 28 年 5 月	おうしゅうエコ事業所 登録
平成 29 年 1 月	エコアクション21 認定
平成 29 年 2 月	いわて地球環境にやさしい事業所 認定
平成 29 年 3 月	エコドライブ宣言事業所 登録
令和 6 年 11 月	代表取締役 星 壽志 就任



2. 産業廃棄物処理業概要

◆許可品目及び許可番号、有効期限

許可権者	許可の種類	許可番号	有効期限年月日	許可品目												
				燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の糞尿
岩手県	収集運搬	00313001412	R4.12.15 R9.12.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	積替保管						○						○			
	中間処理 (破碎)	00323001412	R6.7.27 R11.7.26				○	○	○	○ ※1		○	○	○ ※2		
	中間処理 (移動式破碎)								○				○ ※3	○ ※2		
	中間処理 (減容・溶解)						○ ※4									
宮城県	収集運搬	00437014125	R5.8.18 R10.5.29				○	○	○	○		○	○		○	

※1 廃タタミのみ ※2 アスファルト廃材、コンクリート廃材、レングくず及び瓦くずのみ ※3 廃石膏ボードのみ ※4 廃発泡スチロールのみ

◆施設別処理能力及び積替・保管施設の保管上限

施設名 (設置許可番号)	取扱う産業廃棄物						
	廃 プラ	紙 く ず	木 く ず	繊 維 く ず	金 属 く ず	陶 コ ガ ラ ス 陶 磁 器 く り く す ー ト く ず	が れ き 類
中間処理（破碎）							
破碎施設Ⅰ 第217007-8号	48.75 t /日 (6.09 t /時間)	52.23 t /日 (6.53 t /時間)	-	20.89 t /日 ※1 (2.61 t /時間)	98.37 t /日 (12.30 t /時間)	139.29 t /日 ※2.3 (17.41 t /時間)	-
破碎施設Ⅱ 第119082-3号	-	-	-			773.60 t /日 ※2.4 (96.70 t /時間)	773.60 t /日 ※5 (96.70 t /時間)
破碎施設Ⅲ 第121082-07号	-	-	176.40 t /日 (22.05 t /時間)	-	-	-	
破碎施設Ⅳ 第122007-04号	177.81 t /日 (22.23 t /時間)	153.24 t /日 (19.16 t /時間)	-	117.08 t /日 ※1 (14.64 t /時間)	180.08 t /日 (22.51 t /時間)	221.61 t /日 ※3 (27.7 t /時間)	
中間処理（移動式破碎）							
移動式破碎施設 第112082-9号	-	-	75.20 t /日 (9.40 t /時間)	-	-	-	
中間処理（減容）							
減容施設 許可対象外	0.186 t /日 ※6 (0.023 t /時間)	-	-	-	-	-	
保管上限 (積替・保管施設) 所在地：岩手県奥州市 胆沢若柳字上萩森32-1	保管高さ：1.9m 保管面積：7.0m 保管体積：3.34m 保管重量：1.169 t	-	-	-	-	保管高さ：1.9m 保管面積：7.0m 保管体積：3.34m 保管重量：3.34 t	
構造概要等	鉄骨構造建屋内 鉄製カゴ2個保管	-	-	-	-	鉄骨構造建屋内 鉄製カゴ2個保管	

※1 廃タタミのみ ※2 新築、改築又は除去に伴って生じたものは除く ※3 廃石膏ボードのみ ※4 廃石膏ボードは除く

※5 アスファルト廃材、コンクリート廃材、レングくず及び瓦くずのみ ※6 廃発泡スチロールのみ

❖ 处理フロー図



❖ リサイクルプラント施設案内



❖ がれき破碎施設



処理品目：がれき類、コンクリートくず、ガラスくず、陶磁器くず
(廃石膏ボードを除く)

❖ 木くず破碎施設



❖ 廃プラスチック類・金属くず等破碎施設



❖ 収集運搬容器・車両一覧等

【8.0 m³コンテナ】



【1.6 m³カゴ・網無し】



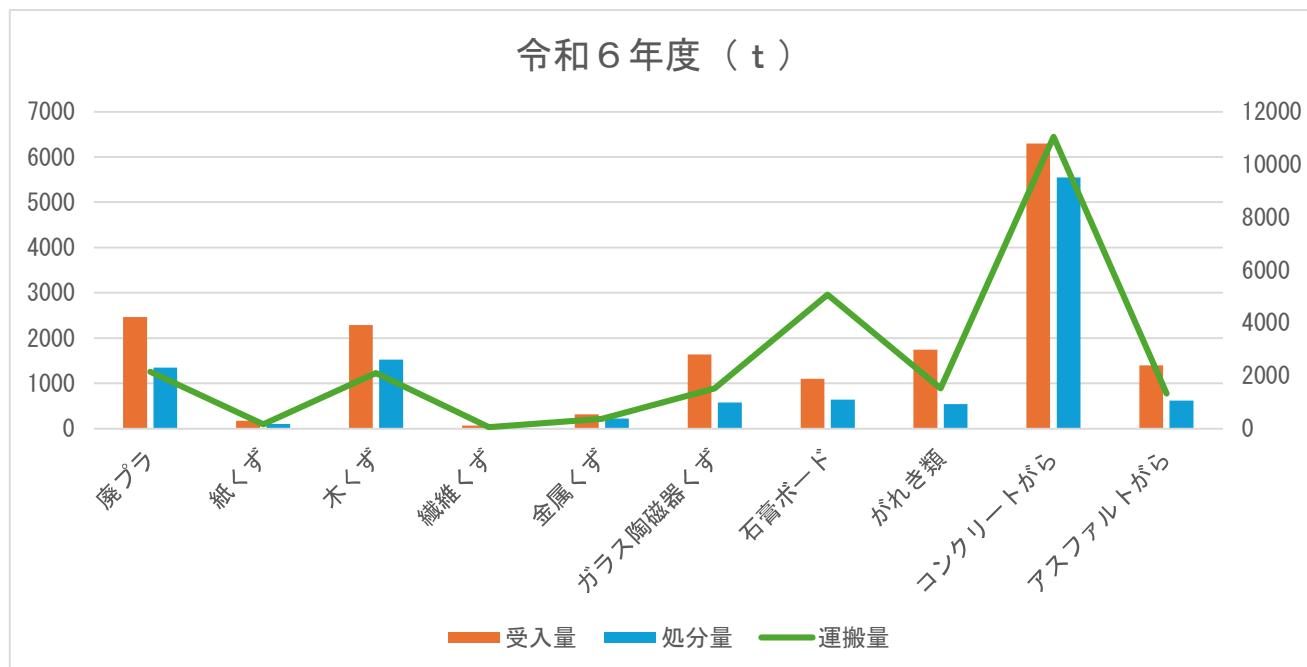
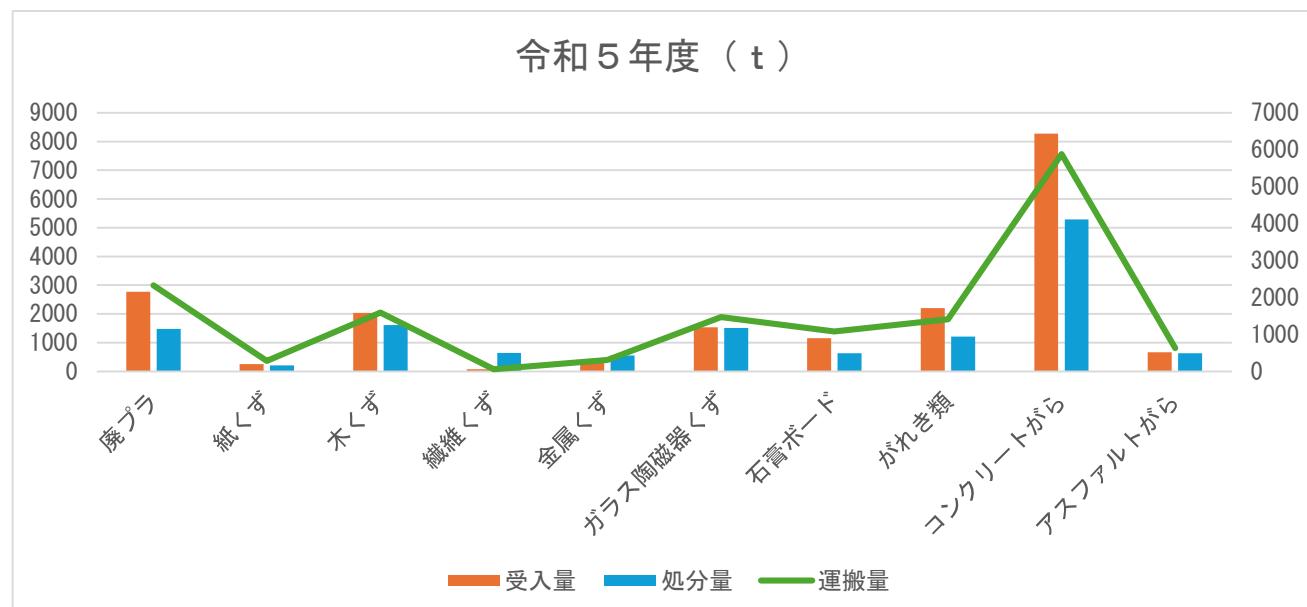
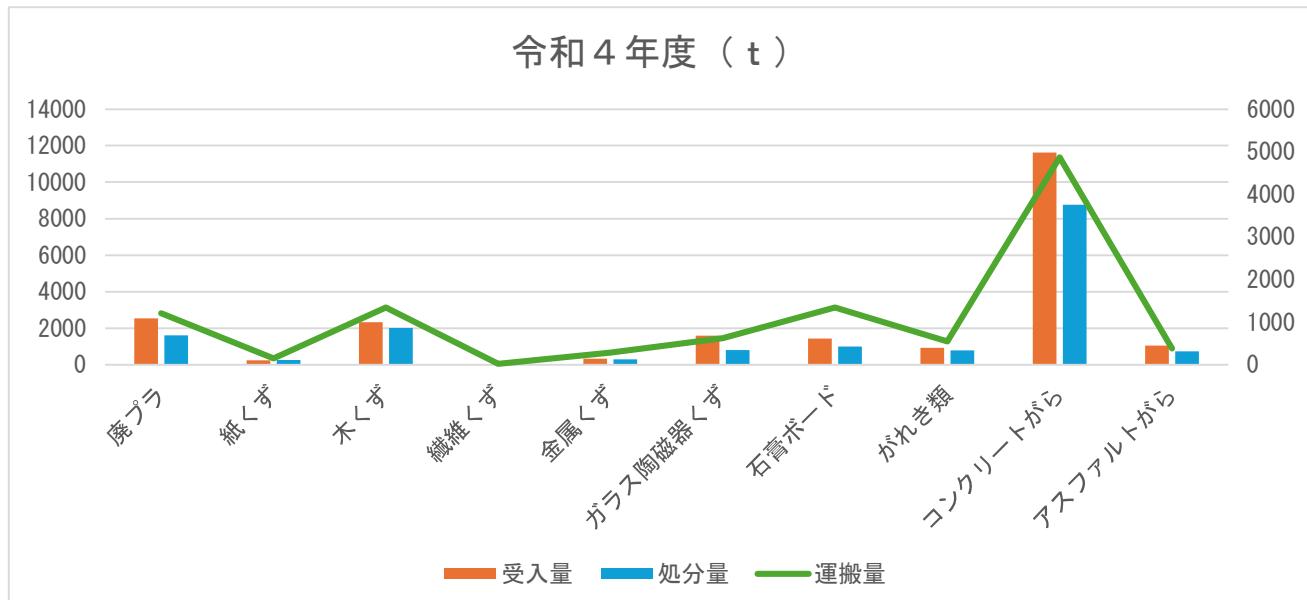
【1.6 m³カゴ・網有り】



※その他 パックも使用。

車両	最大積載量	車両総重量	積載可能寸法 (m)	台数
2 t ダンプ	2000 kg	4465～5035 kg	3.05 × 1.6 × 0.32	3 台
3 t ユニック	2250～3000 kg	7125～7990 kg	4.2 × 1.9 × 1.3	3 台
4 t ダンプ	3600～3950 kg	7965～7995 kg	6.5 × 2.4 × 3.0	6 台
4 t 深ダンプ	2750～3300 kg	7965～7990 kg	4.6 × 1.9 × 1.5	2 台
軽ダンプ	350 kg	1410 kg	2.03 × 1.43 × 0.37	1 台
大型FR	11400 kg	21970 kg	7.18 × 2.45 × 2.83	1 台
大型ダンプ	8200～9200 kg	19920～19980 kg	0.5 × 2.2 × 5.0	7 台
大型深ダンプ	10600～11100 kg	24940～24980 kg	7.7 × 2.5 × 3.2	2 台
大型ユニック	8600～9700 kg	19920～24970 kg	12 × 2.4 × 3.6	2 台
脱着装置付コンテナ専用車(4 t FR)	3900～4100 kg	7965～7995 kg	3.6 × 1.9 × 1.2	4 台
脱着装置付コンテナ専用車	3600～10500 kg	7960～21910 kg	5.9 × 2.28 × 2.0	4 台
塵芥車	1900～2950 kg	7970～7975 kg	-	2 台
その他 (重機運搬者等)		-		8台
				合計 37 台

❖ 处理実績



❖受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

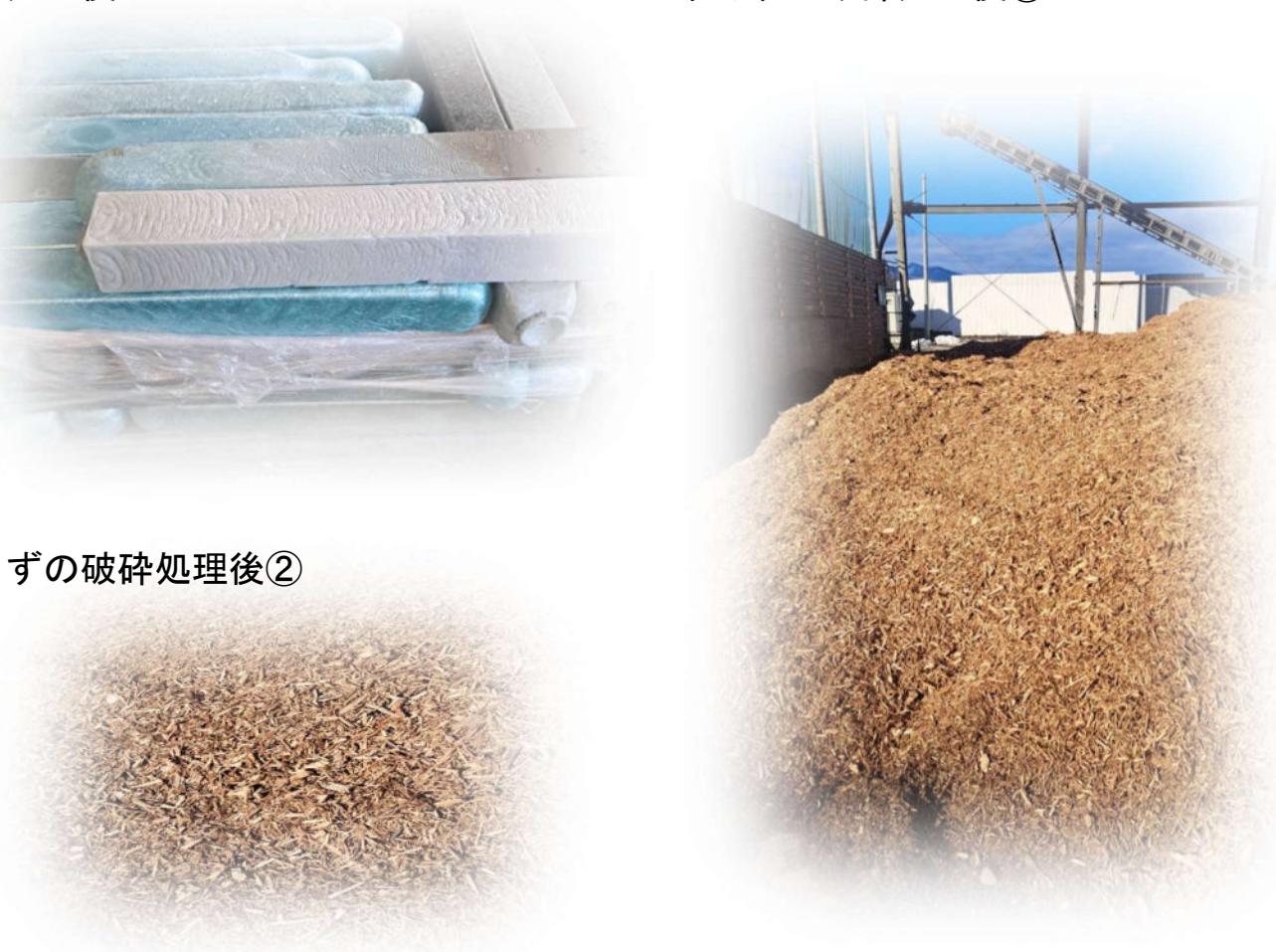
【令和6年度】単位:t

品目	収集運搬量	中間処理量 《内 再資源化量》		最終処分量 (委託)
廃プラスチック類	1,861.96	1,812.88	《燃料 1,036.68》	776.20
紙くず	158.80	138.57	《燃料 87.49》	51.08
木くず	1,152.88	1,309.41	《燃料 1,252.96》	-
繊維くず	31.41	994.97	《燃料 969.22》	-
金属くず	235.93	145.01	《スクラップ 144.81》	-
ガラス陶磁器くず	1,134.44	1017.24	《路盤材 475.58》	541.66
石膏ボード	1,013.41	739.18	《セメント原料 508.17》	302.17
鉱さい	-	運搬のみ		
がれき類	1,026.80	1,505.46	《路盤材 748.10》	757.36
コンクリートがら	4,383.96	4,574.34	《路盤材 4,232.63》	-
アスファルトがら	889.14	799.01	《路盤材 517.53》	-
安定型混合廃棄物	-	運搬のみ		
管理型混合廃棄物	-	運搬のみ		
石綿含有廃棄物	47.33	運搬のみ		
合計	11,936.06	13,036.07	《 9,973.17》	2,428.47

減容処理後

木くずの破碎処理後①

木くずの破碎処理後②



3, SDGs 宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

株式会社広岡組 SDGs 宣言

宣言日 2023年9月1日

宣言者 代表取締役 星 寿志

当社は、『この現況を後世に残す』『地域の発展に尽くす』そして『豊かな未来を創造する』をスローガンに、郷土と新しい世代のために力を尽くし、SDGs の達成に向け下記の取組みを実施していくことを宣言します。

地域の豊かな自然環境の維持に貢献する

- ・エコアクション21に基づき環境負荷の軽減に取り組む
- ・J-クレジット等を活用しカーボンオフセットを推進する
- ・再生可能エネルギーの導入を推進する



地域の課題解決に長年培った解体ノウハウを活かす

- ・経年劣化した建物の解体工事を安全かつスピーディーに行う
- ・廃棄BOXを活用した適正な分別および再生資源の循環を促進する
- ・当社のノウハウを他社にも共有する



事業を支える従業員に快適な職場環境を提供する

- ・防塵マスクや保護メガネ、ミスト付冷風機の設置等労働環境の整備を継続する
- ・完全週休2日制の導入等休暇制度の充実を図る
- ・常に作業工程を工夫し安全性の向上に努める



4. 環境経営方針

環境理念

株式会社広岡組は、土木建設工事及び産業廃棄物処理に伴う企業活動が、地球環境に何らかの影響を与えていていることを強く認識し、環境との調和を全ての事業活動に優先させ、『緑あふれる自然環境を次世代へ』をテーマに、社員全員が一丸となり、自主的・積極的にエコアクション21に取り組み、継続的な改善を行う。

環境保全への行動指針

✓持続的な循環型社会の構築推進のため次の項目について重点的に取り組む

- 1) 受託した産業廃棄物のリサイクルに努め、再資源化率の向上
- 2) 現場施工において環境に配慮した機械の使用や工法
- 3) 車両整備における廃油・塗料などの飛散・流出防止
- 4) 化学物質の適正管理で無駄な使用・廃棄を防止

✓環境負荷の低減のため次の活動を行う

- 1) 重機や車両で使用する燃料の削減に努める
- 2) 事務所や作業所で使用する電気の使用量削減に努める
- 3) 全員で節水に心がけ水使用量の削減に努める
- 4) 工事現場で発生する建設副産物の分別を行い可能な限りリサイクルに努める
- 5) 重機・車両の整備に伴い生じる廃棄物の削減及びリサイクルに努める

✓環境法規制を遵守し、地域社会との調和に努める

✓本環境経営方針は、教育や日常生活を通じて全社員に周知するとともに一般にも公表する

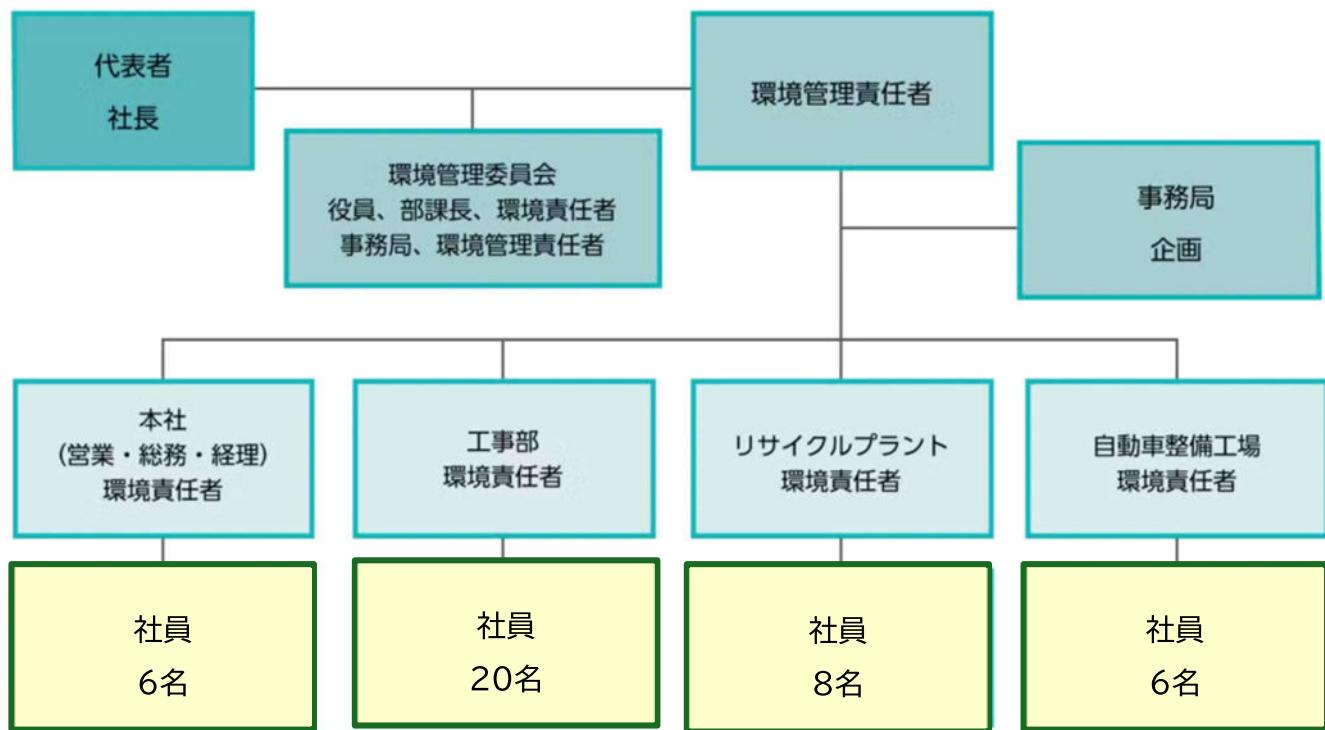
制定日：平成28年8月1日

改定日：令和6年11月1日（代表者変更）

株式会社 広岡組
代表取締役 星 寿志

5. 実施体制

◆組織図



◆役割・責任・権限

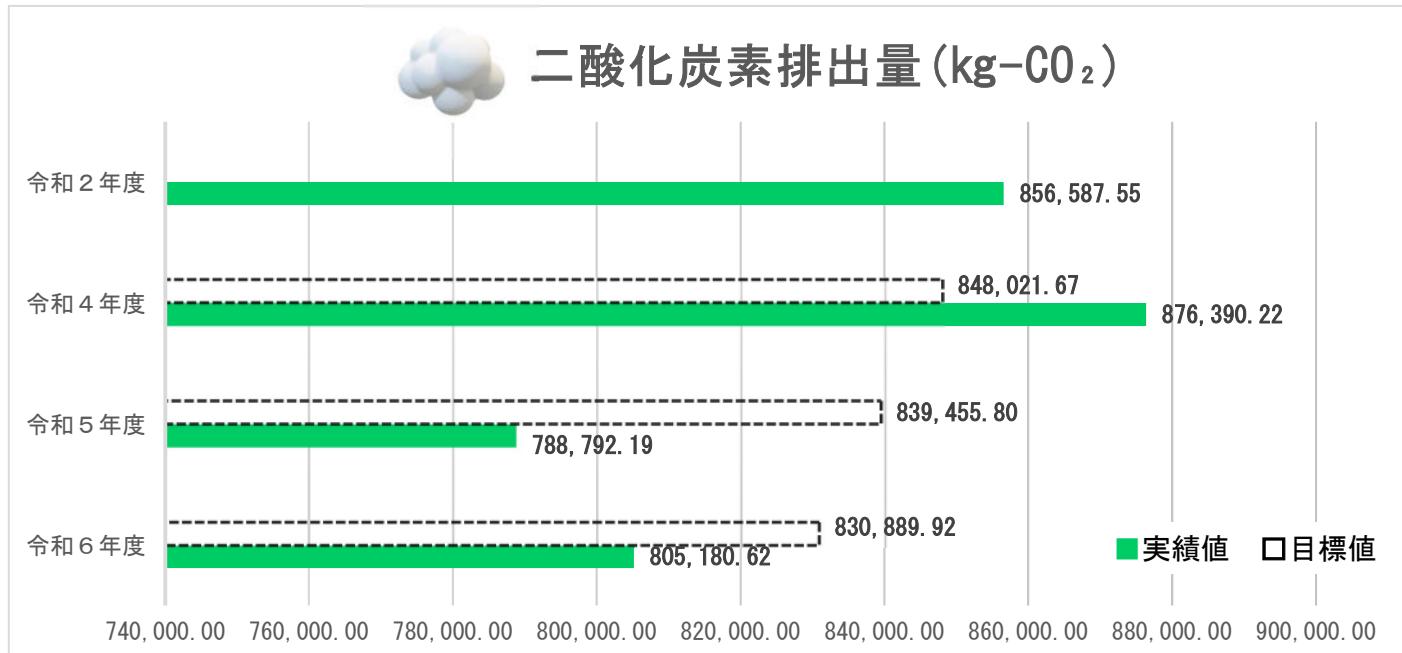
代表者 社長	<ul style="list-style-type: none">・環境経営に関する統括責任・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備・環境管理責任者を任命・環境経営方針を制定し社員に周知・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none">・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">・環境経営システムの構築、実施、管理・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告・全社的な教育訓練の計画・実施
環境事務局	<ul style="list-style-type: none">・環境管理責任者の補佐・環境関連の外部コミュニケーションの窓口・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付と地域事務局への送付）・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
環境責任者(各部門)	<ul style="list-style-type: none">・担当部門について環境経営システムを実施し、維持・担当部門の省資源、節水等の奨励・実施・確認・是正・担当部門の従業員に対する教育訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none">・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、能力向上に努める・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

6. 環境経営目標・計画・評価結果

6-1 主な環境負荷の実績及び目標との比較

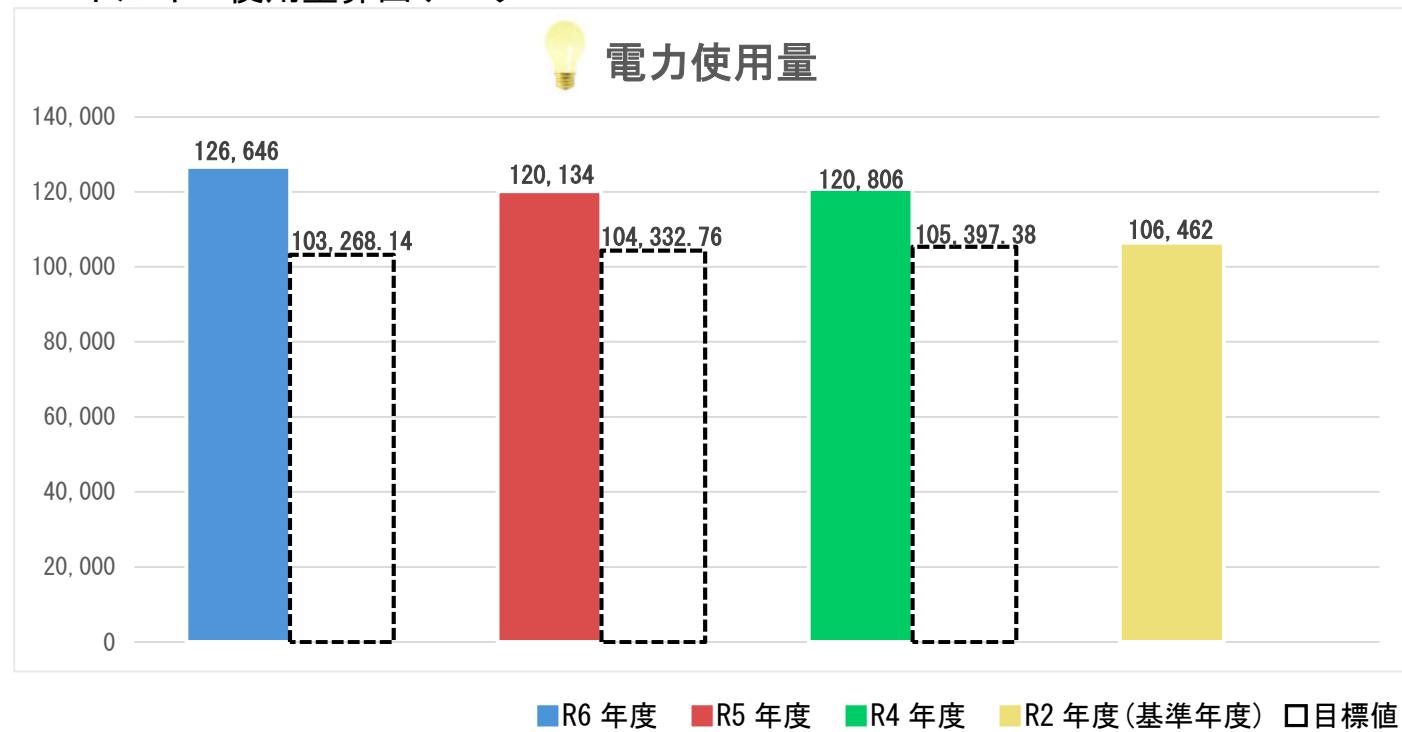
令和5年度の環境経営レポートでは、令和2年度を基準年度とし目標を設定した。令和6年度を含む過去3年（令和6～4年度）の実績と比較した。

❖ エネルギー使用量



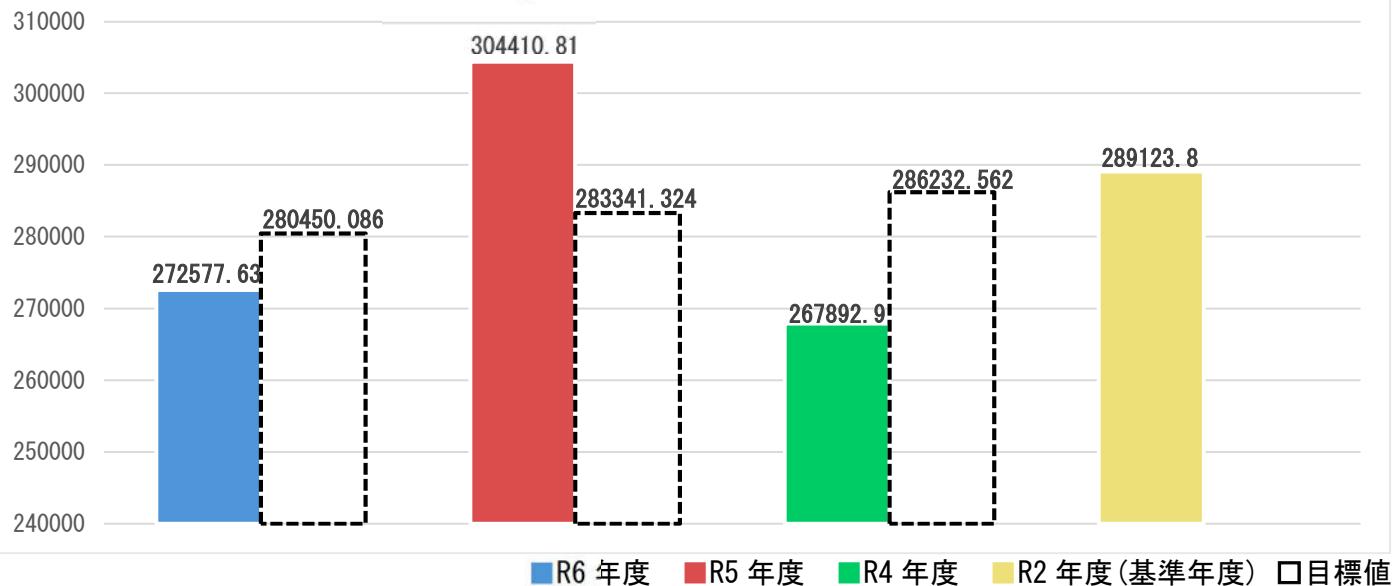
※令和6年公表 大和ハウス工業の二酸化炭素排出係数 (0.518 kg-CO₂) を使用。

❖ エネルギー使用量算出データ

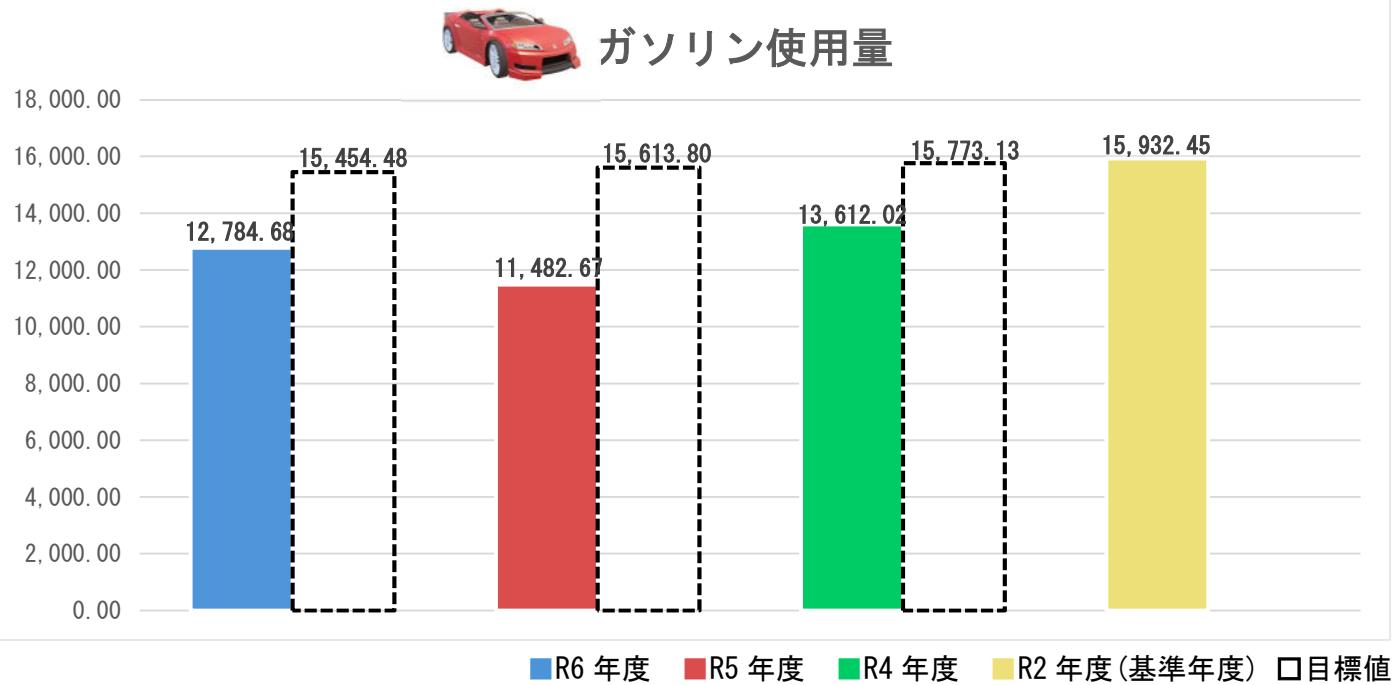




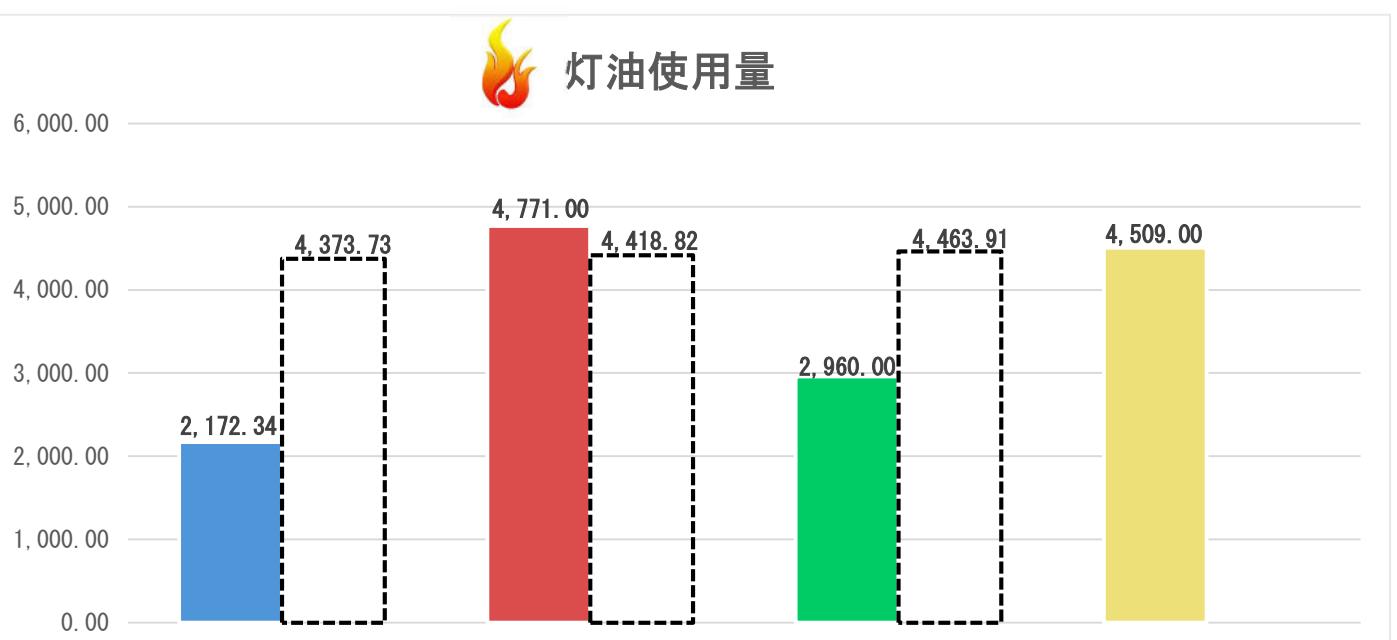
軽油使用量

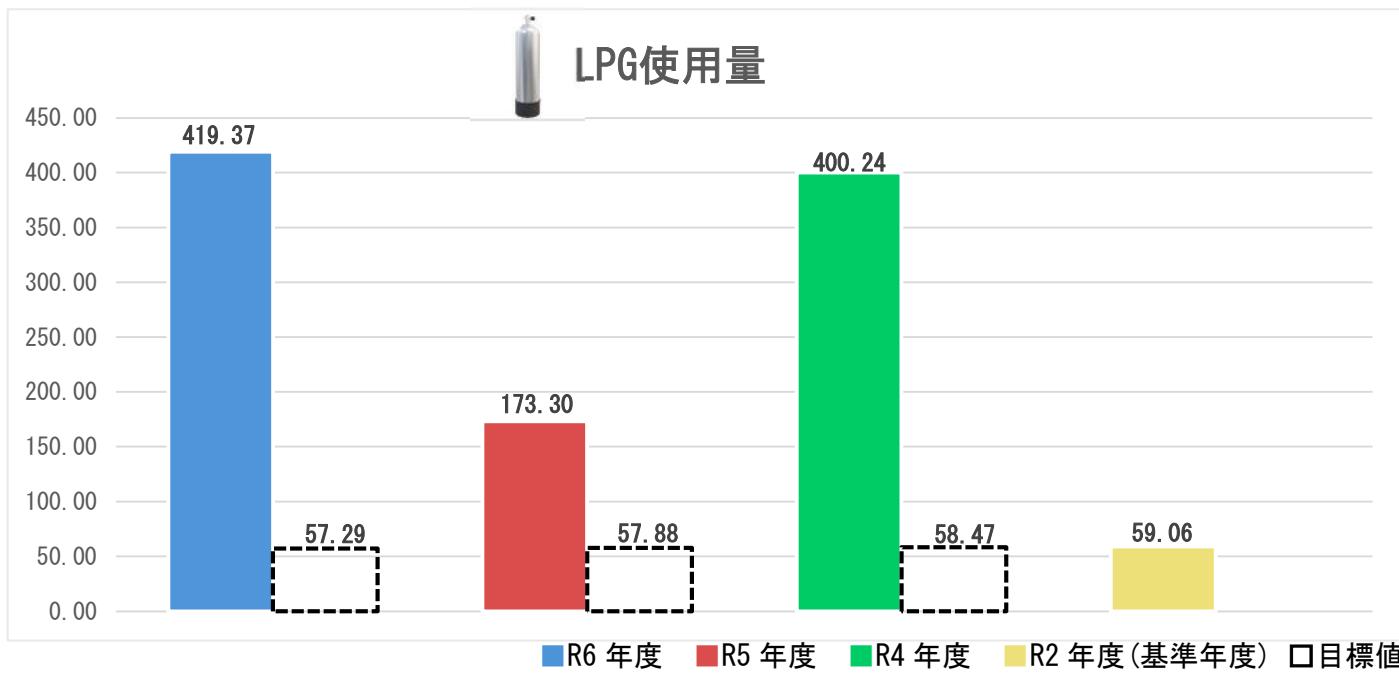


ガソリン使用量

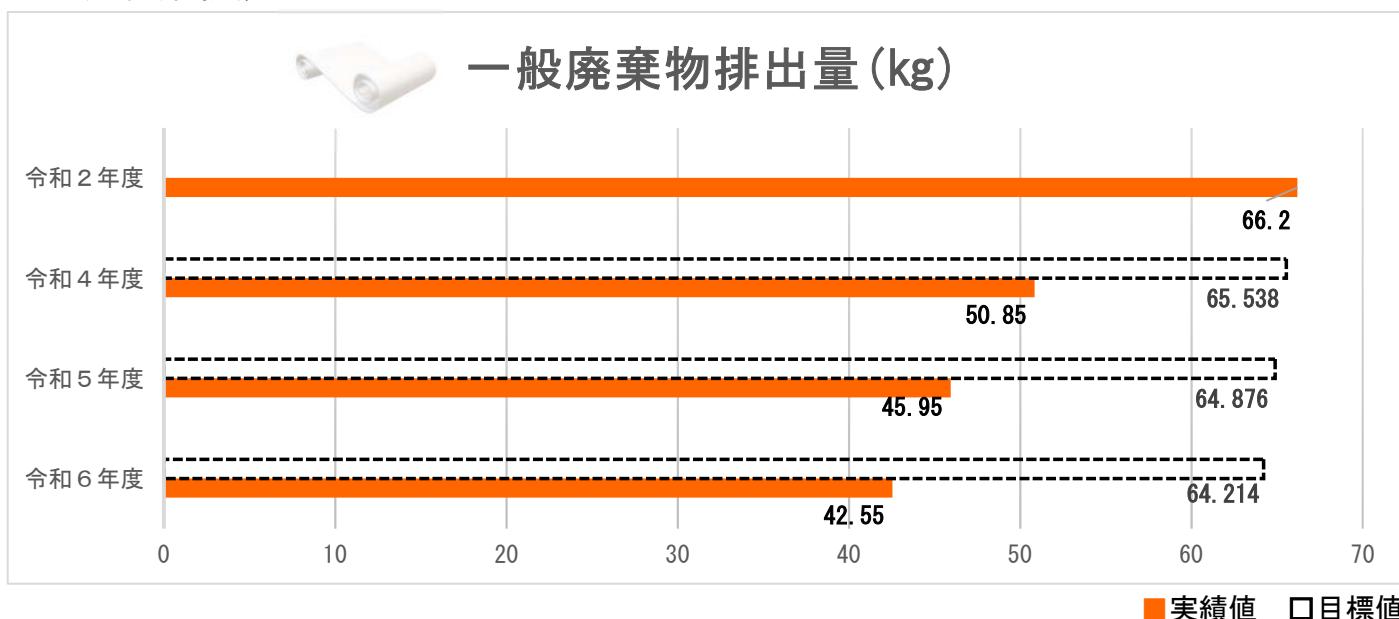


灯油使用量

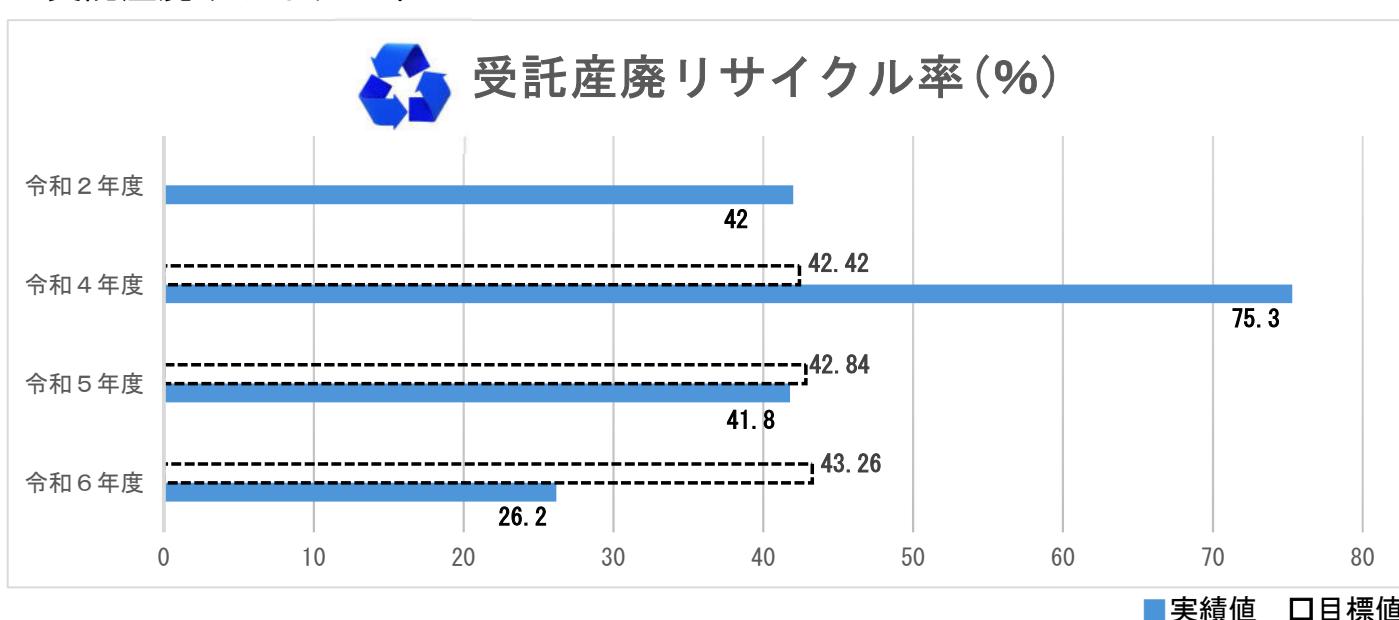




❖ 一般廃棄物排出量



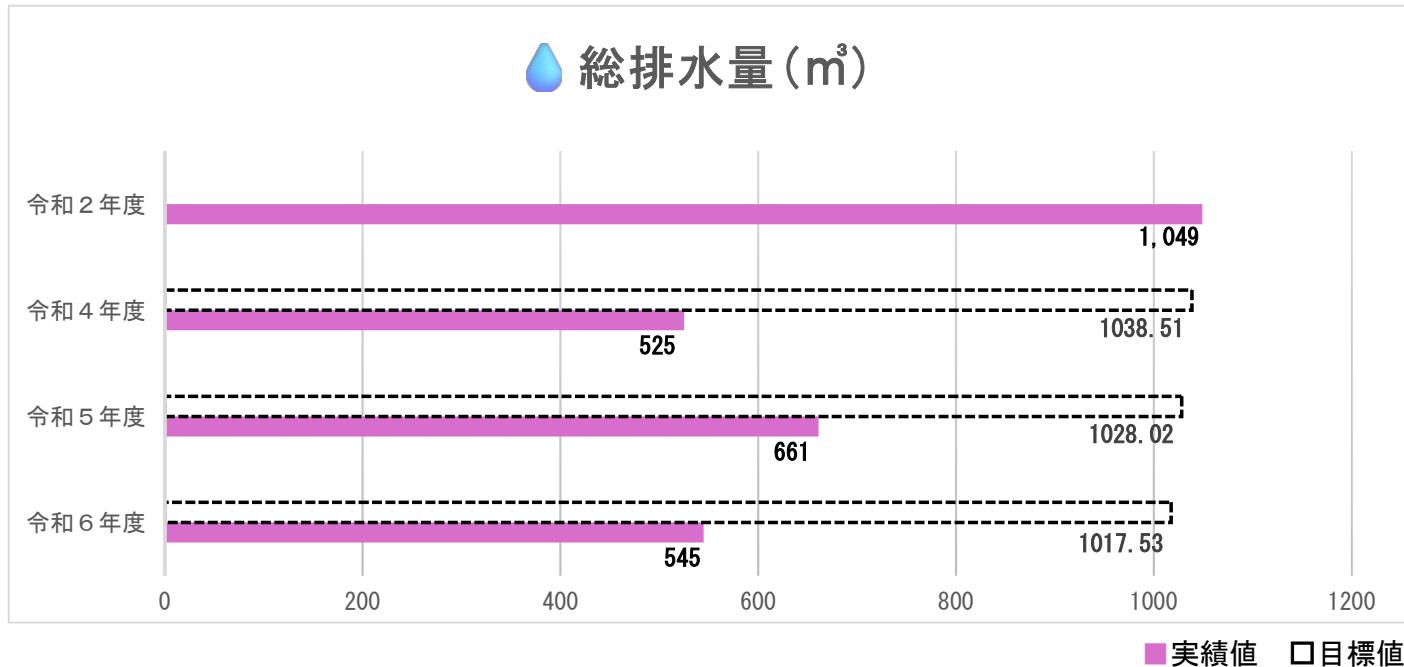
❖ 受託産廃リサイクル率



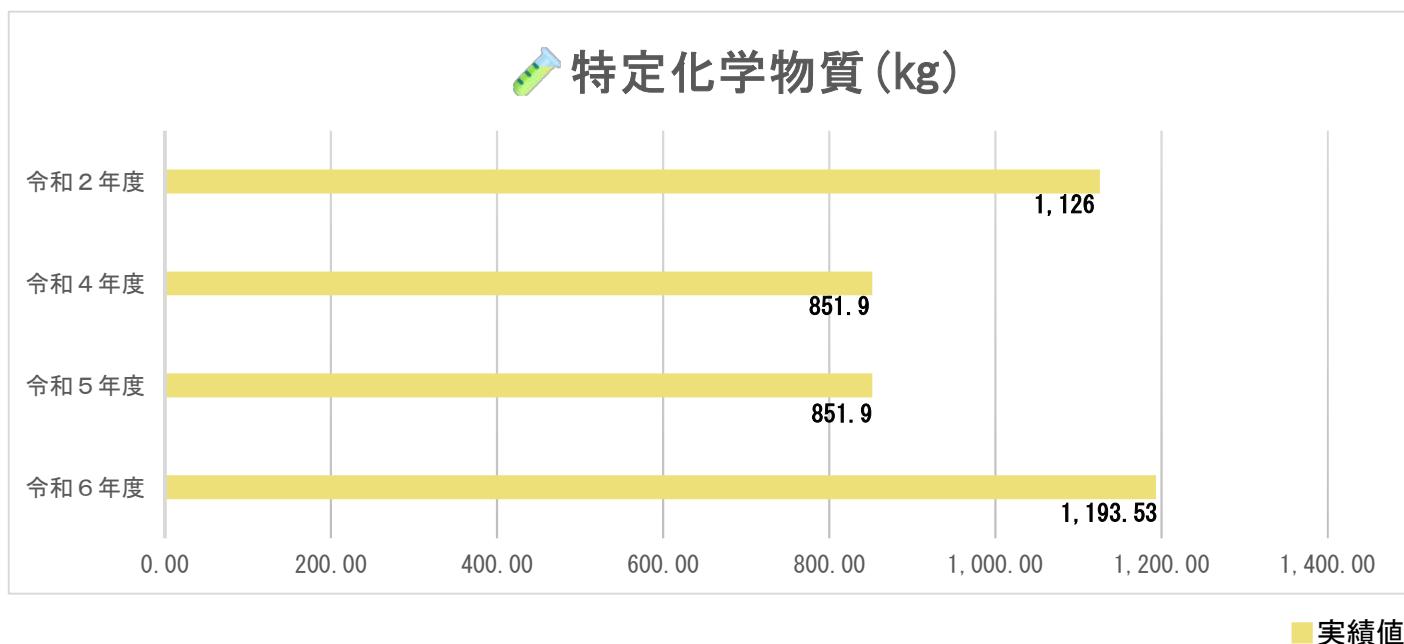
◆建設副産物リサイクル率

基準年度（令和2年度）、及び令和4年度～令和6年度まで、100%を継続。

◆総排水量 ※排水量の測定はしていないため、水使用量を使用。



◆特定化学物質 ※目標値は設定していないが、適正な使用を呼び掛けている。



6-2 環境経営計画

目標と実績を比較とともに、環境経営計画を社内で実施することで与えられる影響によって数値が変わってくる。計画内容を評価し、次年度以降の目標へ反映させる。

❖ 二酸化炭素排出の抑制(電力・軽油・ガソリン・灯油・LPG)

	取組内容	評価	責任者
照明	昼休みなど、部屋を使用していない時は照明消灯を確実に実行する。	○	各事業所長
	会議室、給湯室、社員用トイレ、倉庫、更衣室等不必要な時は、消灯している。	○	各事業所長
	照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。	○	各事業所長
冷暖房	冷暖房の温度（冷房28°C、暖房20°C）を遵守する。	○	各事業所長
	エアコンのフィルターの清掃を定期的（最低年1回）に行う。	○	各事業所長
	空調を必要な区域・時間帯に限定する。	○	各事業所長
節電	残業時は、必要な個所のみ点灯し、業務に必要のない箇所は消灯する。	○	各事業所長
	退社時は、OA機器の待機電源は切る。	○	各事業所長
	パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取り組んでいる。	○	各事業所長
車輛 その他	車両のアイドリングストップを実施する。	○	各事業所長
	急発進・急加速はしない。	○	各事業所長
	空ぶかしはしない。	○	各事業所長
	冷暖房の控えめ使用。	○	各事業所長

❖ 廃棄物の抑制（一般廃棄物・受託産廃リサイクル率・建設副産物リサイクル率）

	取組内容	評価	責任者
一般 廃棄物	書類の簡素化・共有化を進める。	○	各事業所長
	コピー用紙の使用量を抑制する。	○	各事業所長
	紙の分別を行う。	○	各事業所長
	紙は資源回収業者に引き渡す。	○	各事業所長
受託産廃 リサイクル率	廃棄物の適切な分別の徹底。	○	各事業所長
	廃棄物ごとの適正処理を行う。	○	各事業所長
建設副産物 リサイクル率	リサイクルの状況・数量の把握	○	各事業所長
	再生碎石やチップなど自社製品の品質向上に努める。	○	各事業所長

❖ 節水（総排水量）

用水 排水	洗車時の無駄水の防止（ストップノズル取付）に努める。	○	各事業所長
	雨水、地下水等の適正な利用に努める。	○	各事業所長
	蛇口の水漏れがないか確認する。	○	各事業所長
	トイレ用水の節約に努める。	○	各事業所長

❖ 特定化学物質

特定化学 物質	適正量の使用に努める。	○	整備工場
	適正な保管・管理を行う。	○	整備工場

❖ その他の活動

社員教育	社内研修を実施する。	○	管理責任者
	外部研修を受講する。	○	管理責任者
地域貢献	環境美化のための地域活動にkさんk	○	管理責任者
	エコロジーの重要性の発信・啓蒙活動を行う。	○	管理責任者

6-3 環境経営目標の実施結果

環境経営目標の達成状況の確認・評価を行った結果の報告。

今回は、令和6年度(令和6年9月～令和7年8月)の実績についての内容。

❖ 二酸化炭素排出量 (kg-CO₂)

【基準値】856,587.55

【目標値】813,953.95 → 【実 績】805,180.62  1.07%削減

・ 購入電力使用量 (kWh)

【基準値】106,462.00

【目標値】103,268.14 → 【実 績】126,646.00  22%増加

・ 軽油使用量 (L)

【基準値】289,123.80

【目標値】280,450.08 → 【実 績】272,577.63  2.8%削減

・ ガソリン使用量 (L)

【基準値】15,932.45

【目標値】15,454.47 → 【実 績】12,784.68  17.2%削減

・ 灯油使用量 (L)

【基準値】4,509.00

【目標値】4,373.73 → 【実 績】2,172.34  50.3%削減

・ LPG 使用量 (kg)

【基準値】59.06

【目標値】57.28 → 【実 績】419.37  632%増加
※使用する工事が多かった。

❖ 一般廃棄物排出量 (kg)

【基準値】66.20

【目標値】64.21 → 【実 績】42.55  33.7%削減

❖ 受託産廃リサイクル率 (%)

【基準値】42.00

【目標値】43.26 → 【実 績】26.2  39.4%減少

❖ 建設副産物リサイクル率 (%)

例年度 100%を維持。令和6年度も維持

❖ 総排水量 (kg-CO₂)

【基準値】1,049.00

【目標値】1,017.53 → 【実 績】545.00  46.4%削減

❖ 化学物質使用量 (kg-CO₂)

【基準値】1,126.00

【目標値】1,092.22 → 【実 績】1193.53  9.2%増加

6-4 環境活動の評価

		実施状況の評価	達成度	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	照明	消灯等の取組はほぼ定着している。	○	引き続き維持。
	冷暖房	温度設定 ON/OFF など、必要最小限の使用が定着している。	○	引き続き維持。
	節電	パソコン、ネットワーク機器を最新省エネモデルに切り替え、継続的に使用している。	○	引き続き維持。
	車輛その他	低炭素車輛への切り替えも含め、環境に配慮した運転を呼び掛けしている。	○	環境配慮型車両へのリプレースなどに取り組む。
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	裏紙の使用はもちろん、電子システムの使用を増やすなど、ペーパーレス化に取り組んでいる。	○	3R 基本を今後もしっかりと取り組む。
	産業廃棄物	解体工事の元請け以外では排出そのものが殆どない。今後も継続する。	○	完工高比率など適正な指標化を検討する。
節水・排水	用水・排水	井戸水を使用し、上水道の使用を減らしている。	○	引き続き維持。
社員教育		“エコロジー” = “エコノミー”の認識を持たせるための周知ができる。	○	社員から提案ができるよう進める。
地域貢献		業界団体とも連携して環境美化・環境改善のための取組が継続してできている。	○	引き続き維持するとともに発信について検討する。

6-5 次年度の中期環境経営目標と重点的取り組み

次年度は、令和6年度を基準年度とし目標を立てる。

	基準年度				中期目標（内単年度目標）
	R6 年度実績	単位	令和7年度	重点的取り組み	
二酸化炭素排出量	790,742.98	kg-CO ₂	2%削減	定期的な数値の確認。	
購入電力使用量	126,646	kWh	2%削減	温度変化による使用量の変動に注意して使用する。	
軽油使用量	272,577.63	L	2%削減	走行ルートの見直しや、走行スピードの定期チェックを行う。	
ガソリン使用量	12,784.68	L	2%削減	ハイブリッド車の割合を増やす。	
灯油使用量	2,172.34	L	2%削減	冬季の状況によって変動するため、使用時には温度管理をチェック。	
LPG 使用量	419.37	kg	2%削減	現場での適正使用を管理する。	
一般廃棄物排出量	42.55	kg	3%削減	引き続きペーパーレス化に取り組む。	
受託産廃リサイクル率	26.2	%	2%増加	より細かい仕分け作業に努める。	
建設副産物リサイクル率	100.00	%	維持	維持。	
総排水量	545.00	m ³	2%削減	洗車時の使用や日常での使用を見直し、策を考える。	
化学物質使用量	1,193.53	kg	適正使用	依頼の量により変動するが、使用時には適正な量を使用することを徹底する。	

※令和6年公表 大和ハウス工業の二酸化炭素排出係数 (0.404 kg-CO₂) を使用。

7. 境界関連法規等の遵守状況の確認及び計画 並びに違反、訴訟の有無

- ✓ 廃棄物処理法、建設リサイクル法、消防法 → 違反無し
 - ✓ 過去3年間関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等 → 問題無し

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

1. 全体評価

10個の環境経営項目のうち、6個も目標を達成できていることは、日々の努力の積み重ねによってだと思う。引き続き維持できるよう努めてほしい。一方で、目標に届かなかった項目は改善点を見つけ、今までの取組内容とは別の内容を考え、環境責任者を筆頭に社員に周知し、取り組んでいってほしい。

2. 見直し・指示

- ・今一度環境経営方針を社員で再確認する。
 - ・目の届く力所に経営方針の掲示。
 - ・改善点及び具体的な改善方法、改善に必要な費用や物品の相談。
 - ・定期的なデータ分析を報告。

9. その他活動内容

【産廃格付け三ツ星】



【J-クレジット 購入】

